

小石川冤罪事件の伊原康介さんは無罪です!

—弁護側が求める証拠開示を行い、慎重・公正な審理で
再審を認めるように要請します。

小石川冤罪事件について要請します。

この事件は、2002年7月に発生し、伊原さんは捜査段階では警察の強引な取り調べ、誘導によって嘘の「自白」を強いられたものの、その後は一貫して獄中から無実を訴えて15年が経過しようとしています。

弁護団は、伊原さんが無実であることを明らかにし、再審を求めるための新証拠について、①犯人が物色したとされる小物入れの前には携帯ラジオが置かれており、小物入れを開けるにはこのラジオをどかさなければなりません。しかしこのラジオに伊原さんの指紋は付いていませんでした。

②犯人が被害者を倒し、口にタオルを押し込んだ殺害方法であれば、犯人のDNAタオルに付着するはずですが、タオルからは伊原さんのDNAは検出されておらず、他の人のDNAが検出されています。

③また被害者の衣服からは伊原さんの衣服の繊維片は1本も検出されていません。弁護団はこれらの鑑定を新たな証拠として再審請求を行いました。

私たちは、この審理を担当する貴裁判所に、慎重で公正な審理を強く要請します。小石川冤罪事件については、原審の控訴審、最高裁においては短期間の審理で有罪判決が言い渡されており、伊原さんの無罪の訴えに対して十分な審理が行われていないのではないかと思います。

また、事件の真相を明らかにするため、弁護団が要求している証拠開示を十分に行うことも重要です。

私たちは、慎重・公正な審理によって再審開始を行なわれることを強く願っています。

東京地方裁判所刑事第10部

小森田 恵樹 裁判長 殿

氏 名	住 所

【署名送付先】〒113-8463 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター5階

日本国民救援会東京都本部内 小石川冤罪事件の再審を支援する会

電話 03(5842)6464 FAX03(5842)6466

